

耕縁自豊

NO. 75
西畑亮一

先月の6月28日、B型肝炎ウイルス訴訟において、原告団と国とは、和解の枠組みを定めた基本合意書にやっと調印することができました。医療行政の責任者らは集団予防接種の注射器の使い回しは危険だと知っていたが対策しないまま放置したためB型肝炎ウイルスに感染した患者らのたたかいが、これでほんの少し前進したように思います。

その日、原告団や被害者へ直接謝罪する様子が、もちろん悪い意味で絵になるかのような姿の菅直人さんでした。内閣総理大臣の菅さんは「多くの被害者に対し、心からお詫び申し上げたい」と言い、国の責任を認めて原告らに謝罪しました。が、原発事故の場合と同様に、国というのは国民全員であって、責任を認め謝罪するのは一般の国民全員ではありません。いったいこの誰が危険と知りつつ取るべき対策を怠っていたのでしょうか。職責で関係した人たち一人ひとりが責任を実質的に取ることがなければ、このような過ちは何回も繰り返すことになるでしょう。なぜなら、身分や報酬に反比例し、たとえ誤っても責任を取らずに済むのですから、過ちに対する意識化が進まず、危険を察知しその予防策を真剣に考え実行する人が効果的に現われることなど稀だからです。数としてゼロではないでしょうが、意味ないぐらいにその数は少なく、それは職権を持つてはいるが誤れる可能性ある人間に対し、あまりにも主権者の立場からして無用心というものです。

当然にこれも悪い意味で、このような場数を踏んでいる菅さんに言いたい。体裁を気にした形だけの謝罪はいいから、何度も大臣が謝罪しなければならぬこと自体を深く反省してほしい。権力者の無責任さを象徴しているような手取り頭下げ謝罪は・・・もう御免だ。今回の和解で、救済対象となる注射器の使い回しが原因のB型肝炎ウイルスの持続感染者は推計で45万人に上る。そして、その全員が救済を求めた

場合の財源について、細川律夫厚生労働大臣の「国民全体で給付について負担していく」との発言もあり、権限ある少数の人たちの誤った態度によって直接に多くの国民が犠牲を強いられ、その回復等のため間接的にも遠帯感を変に煽って、一般国民が全員で費用を賄うように仕向けられる。やはり、原発事故と同種の臭いがプンプンしている。私たちは助け合いたいが、同時に、過ちは繰り返さぬよう責任者らは裁かれねばならない。本来の国民のためにする仕事をせず、危険だから手を出さない方が賢明なことに手を出し、手を出さずだけ出して放置する。そして、そのツケは国民が全員で払う。そんな理不尽な構図になっている。日本の主権は、在民ではなかったか。

このような情けない状態を克服するためには、国づくりの根本から見直し、それに基づいて行動しなければならないだろう。国づくりの根本は、かつて一度も修正されたことのない現行の日本国憲（1947年5月3日施行）です。護憲や改憲と言う前に、私たちはそもそも国づくりの根本ルールをよく知っているのでしょうか。変えないことも変えることも、それをよく理解してこそできること。私を含め「よく知っている、わかっている」と、大きな声で堂々と言えないのではないのでしょうか。もしそうであれば、まずは知憲から始めたい。この憲法は押し付けられたもので、私たち自身が決めたルールではないという意見もあろう。しかし、たとえ与件であってもルールに従って国づくりができない人びとが、他に素晴らしいルールを自ら定めて、それを忠実に実行できると容易に想像できるでしょうか。否、それは100%とは言えませんが歴史に即してもほとんど不可能に近いでしょう。ここで私は、山田悦子さんが語ってくれた憲法研究の意味合いに深く思いを馳せることになったのでした。

